

令和5年度 体育施設（テニスコート） 団体登録申請手続きのお知らせ

令和5年度における体育施設（テニスコート）の団体登録を下記により受付します。

下記4「団体登録申請受付対象団体」に該当し、令和5年度に体育施設（テニスコート）の使用を希望する団体は下記により団体登録の申請手続きを行ってください。

記

1 開放する体育施設 テニスコート1面（ソフトテニス・硬式テニス）

2 開放予定日

5月	14日、21日、28日	10月	1日、8日、15日、22日、29日
6月	4日、11日、18日、25日	11月	5日、12日、19日、26日
7月	2日、9日、16日	12月	3日、10日、17日、24日
9月	3日、10日、17日、24日	27日（54コマ）	

3 開放時間 （午前）午前9時から正午まで （午後）午後1時から午後4時まで

4 団体登録申請受付対象団体（令和5年度については、新規団体登録の受付は行いません）。

（1）本校の開放施設登録団体で団体登録有効期限が令和5年3月31日までの団体

（2）江東区又は江東区に隣接する区（江戸川区・墨田区）の「地域スポーツクラブ※」

※「地域スポーツクラブ」とは、区市町村が活動を認定し、都及び文部科学省に報告している団体

5 申請手続き書類

（1）都立学校施設使用団体登録申請書（施開様式2）

（2）登録団体構成表（施開様式3）

※様式は本校のホームページに掲載しています。

6 申請受付期間 **令和5年1月30日 から 令和5年2月17日まで（必着）**

7 申請書類提出方法 **郵送または本校経営企画室窓口へ持参**により提出してください。

8 その他

（1）申請書受理後、団体登録の可否を開放事業運営委員会にて審査・決定します。

（2）登録団体として決定された団体には、後日下記書類を送付します。

「都立学校施設使用団体登録証」「管理指導員承諾書」「開放施設使用申込書」

（3）団体登録を申請する際は、予め本校で定めた「施設の使用に関する決まり」を必ず確認してください。

問合せ・書類送付先

〒136-0071

東京都江東区亀戸 4-50-1

都立江東商業高等学校経営企画室 開放事業担当

電話：3685-1711